

アサヒビール(株)から当協会への 寄附金贈呈報告

11月1日、岩手県体育協会会館において、アサヒビール株式会社から当協会に対する950万円余の寄附金の贈呈式を行いました。

この寄附は、同社の東北6県復興支援プロジェクトの一環として本県のスポーツ活動を支援する趣旨のもので、同社の菅原岩手支社長から当協会の鷹觜理事長に目録が贈呈されました。菅原支社長からは、「ロンドンオリンピックでの日本選手の活躍は国民に本当に大きな感動を与えてくれた。スポーツの力を改めて感じたところであり、この寄附金を被災地のスポーツ活動支援及び

2016年の岩手国体の選手強化に役立てていただきたい。特にスポーツを通じて被災地の青少年が元気になってくれれば嬉しい。」との挨拶がありました。

これに対し、鷹觜理事長からは、「今回の寄附金には心より感謝申し上げます。御社の寄附金の趣旨に沿い、青少年を含む被災地の方々のスポーツ活動の支援と希望郷いわて国体での本県選手の活躍のための強化資金として大切にに使わせていただきたい。」との謝辞がありました。

当協会としては、感謝の気持ちを忘れずに大切に使用させていただくこととしています。



▲目録を手渡す菅原岩手支社長(左側)とこれをお受けする鷹觜理事長(右側)



▲寄附金による事業の関係者である当協会事務局職員及び71国体強化委員会事務局職員が入り記念撮影



アサヒの森

SINCE 1949
アサヒの森 (広島県庄原市・三次市)

アサヒビールは、社員自らの手で森を育てています。
水と空気と自然の恵みを未来に残すこと。
それは、自然の恵みをお届けする私たちの責任です。

Asahi
その感動を、わかちあう。

飲酒は20歳になってから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。ほどよく、楽しく、いいお酒。のんだあとはいりサイクル。アサヒビール株式会社